

第 17 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 5 月 21 日（木）午後 6 時 30 分から午後 6 時 50 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・本日、国の対策本部会議が開催され、京都府の緊急事態宣言が解除されました。本日は、本府の今後の対応を協議頂くため、対策本部会議を開催させていただきました。
- ・それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・京都府では、4 月 16 日の緊急事態宣言後、5 月 4 日に宣言期間が延長され、府民や事業者の皆様には、外出自粛や営業自粛に多大な御協力をいただいてまいりました。
- ・府内の 1 日平均の新規感染者も、4 月の 8. 3 件から、5 月以降は 1. 8 件と着実に減少し、特に 5 月 15 日からは、連続して新規感染者ゼロを記録しております。
- ・こうした感染状況も勘案され、本日の国の対策本部会議において、京都府のほか、大阪府、兵庫県の関西 3 府県の緊急事態宣言が解除されました。
- ・この間、医療関係者の皆様方には、昼夜を分かたず感染症対策に御尽力いただいてまいりました。改めまして、心から感謝を申し上げます。
- ・本日は、緊急事態宣言解除後の対応方針について協議したいと思います。まず、事務局案について、危機管理監から報告して下さい。

※資料 1 に基づき危機管理監より報告

【知事】

- ・只今の事務局案について、専門家会議議長から、御意見ををお願いします。

【専門家会議議長】

- ・事務局案に問題ない旨の意見
- ・緊急事態宣言は解除されたものの、感染が拡大することも想定し、感染拡大防止の対策、医療体制等、継続した取組が重要

【知事】

- ・ありがとうございました。緊急事態宣言解除に伴い、府立学校については、先週の中丹地域以北の学校に続き、府内全域で自粛要請を解除することとなりますが、教育長から、学校教育活動の再開について、今後の方針を報告して下さい。

※府立学校の再開について教育長より報告

【知事】

- ・ありがとうございました。学校の再開に際しては、児童生徒の健康と安全に十分配慮

するようお願いします。また、只今の府立学校の再開方針について、改めて、保護者、児童生徒のほか、市町村教育委員会、私立学校等に周知いただきますようお願いいたします。

- ・府内の大学につきましては、連絡会議を設置し、授業等の再開に向けたガイドラインを作成して、各大学に感染拡大防止のための様々な対策をお願いすることとしますが、現在の大学との調整状況について、文化スポーツ部長から報告をお願いします。

※大学の再開に向けた対応について文化スポーツ部長より報告

【知事】

- ・ありがとうございました。京都市から御発言はありませんか。

【京都市危機管理監】

- ・緊急事態宣言が解除されたものの、京都府、関係機関等と連携し、引き続き緊張感をもって対応していきたい。

【知事】

- ・ありがとうございました。今後とも、京都市とは、緊急事態宣言解除後も連携して取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・他に御意見、御発言はありませんか。他になれば、専門家会議議長の御助言も踏まえ、事務局案により、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組を進めてまいりたいと思います。
- ・続きまして、健康福祉部長から、府内の感染者の状況等について報告してください。

※資料2に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・ありがとうございました。次に、府が所有する府民利用施設に係る考え方について、総務部長から報告をお願いします。

※資料3に基づいて総務部長より報告

【知事】

- ・施設の再開に際しては、施設毎の感染拡大予防ガイドラインの作成とそれに基づく感染拡大防止対策を徹底するようお願いいたします。併せて、他の施設管理者や府民の皆様への周知もよろしくお願いします。
- ・他に各部局から何か報告事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・副知事から何か留意事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・4月17日の発令以来、京都府の緊急事態宣言が35日ぶりに解除されましたが、東京都や神奈川県等では、引き続き、緊急事態宣言が継続されています。新型コロナウイルスは、依然、私たちの身近に存在していることを改めて認識し、引き続き、緊張感を持って対策に取り組む必要があります。

- ・各部局においては、今後の対応方針に掲げた外出、イベントに関する要請や営業が再開される施設等の感染防止対策が徹底されるよう、引き続き、事業者の皆様、関係団体等に改めて要請して下さい。府民の皆様には、この後の記者会見で、新しい生活様式の実践等について、私から改めて協力をお願いしたいと思います。
- ・この間、医師や看護師、保健師等の皆様には、今回の新型コロナウイルス感染症に関する懸命の検査、治療等に取り組んでいただきますとともに、院内感染等も懸念される中、救急医療や地域医療をしっかりと守っていただけてまいりました。また、多くの府民や府内の事業者等の皆様には、極めて大きな影響が出ております。
- ・昨日、公表いたしました新たな補正予算案には、こうした状況を支援するため、医療従事者や妊婦等の安心安全の確保や地域医療機関の経営支援、中小企業等事業再出発支援、大学の学校再開に向けた支援等を盛り込みました。
- ・関係部局には、明日、開会される5月臨時議会で議決いただき次第、速やかに事業に着手し、既に、実施している国や本府の支援事業とともに、十分、府民、事業者、医療機関等の皆様に活用いただけるよう、取り組んで下さい。
- ・また、引き続き、京都府医師会に全面的に御協力をいただき、検査体制の拡充や病床の確保、宿泊療養の運用等、再度の感染拡大に備えた取組に全力を挙げて下さい。
- ・今後も、国や市町村、関係機関等と一層連携し、事態の進展に合わせて、柔軟に対応いただくようお願いします。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。